

本研究では視点を換え、二つのことに着目して研究を進めることとしました。一つ目は、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の一節です。

・・・略・・・ 特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、・・・略・・・

※下線は当センターによる。

※高等学校は「各教科等」を「各教科・科目等」と読み替える。

知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、思考することにより、見方・考え方が鍛えられていくことに留意する旨の記述があります。私たちは、下線部を、「活用・発揮」、という言葉で表現することとしました。

二つ目は、秋田県教育委員会が発行している、「学校教育の指針」です。令和2年度、3年度とも、学校教育共通実践課題に関するページの、重点事項2の本文中に、「習得した知識や技能などを活用できる力を育てること」について記載されています。このように、国や県では、授業において、資質・能力の活用・発揮を重視しています。



学校教育共通実践課題

ふるさと教育の推進

一心の教育の充実・発展を目指して

重点事項

1 (略)

2 自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

幼児児童生徒に…(略)…習得した知識や技能などを他の学習や生活の様々な場面で活用できる力を育てる。

3 (略)

※下線は当センターによる。

そこで私たちは、子どもが資質・能力を活用・発揮できる授業づくりに役立つアイデアを提案することが、国や県のねらいの具現化に資すると考えました。

令和
2年度
～
令和
3年度

子どもが資質・能力を活用・ 発揮できる授業づくりに役立つ アイデアの提案

本研究で使用する言葉の捉え方は次のとおりです。

- 資質・能力** 教科等における指導を通して育成を目指す「資質・能力」である「教科等の枠組みの中で育まれる力」
- 活用・発揮** 各教科の学習で身に付けた資質・能力を他の学習に生かしたり生活場面などへの応用の仕方を考えたりすること
- アイデア** 子どもが身に付けた資質・能力を活用・発揮できるようにするために役立つ全ての情報

提案するアイデアには、アイデアの特徴が分かるように、学習活動例、教材研究例など、アイデアに含まれる要素を示すこととしました。学習活動例という要素は、活用・発揮する場面に着目して、更に細分化することとし、全部で8種類の要素を考えました。なお、アイデアには、要素を一つしか含まないものもあれば、複数含むものもあります。

